

町田市学校給食問題協議会の二次答申について

2022年9月28日に町田市学校給食問題協議会へ、「中学校の全員給食実施に伴う各学校の給食運営について」、「給食費について」、「学校給食における食育の推進について」の3点の諮問を行いました。このうち、「学校給食における食育の推進について」、中学校給食実現後の小中一貫の食育推進方法の基本的な事項に関して、計2回の協議を経て、2023年11月21日に、答申(二次答申)を受けましたので報告いたします。

1 諮問事項

「学校給食における食育の推進について」

中学校全員給食の導入を契機として、小学校・中学校9年間の学校給食を通じて一貫して取組んでいくことができる食育の推進方法について、諮問しました。

2 協議期間

2023年8月8日～2023年10月25日(計2回)

3 答申の概要

小中一貫の食育においては、子どもたちが義務教育期間終了の時点で「食を正しく選び取れる力」及び「正しい食行動を実践する力」を身に付けられるよう、より一層の学校給食の充実はもちろんのこと、以下の点に考慮した上で、「生きた教材である学校給食を活用した食育」を実践してもらいたい。

(1) 小中学校9年間における発達段階に応じた食育推進

「食を正しく選び取れる力」及び「正しい食行動を実践する力」として、「食事の重要性の理解」、「心身の健康に向けた管理能力」、「食品を選択する能力」、「生産者等への感謝の心」、「食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力」及び「地域の産物、食文化などへの理解」を獲得・蓄積するために、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通じて、全小中学校で、子どもの発達段階に応じた食育を推進すること。

この食育推進に当たっては、その体系や実施手順等を定めた「食育プログラム」を策定し、計画的かつ継続的に取り組むこと。

(2) 連携による食育実施

栄養教諭及び学校栄養職員が、学校における食育のコーディネーターとして主体となり、学校教職員とともに学校全体で組織的に食育を推進し、家庭、給食に関わる事業者及び食育に取り組む企業・大学など、地域の様々な主体が連携した食育を実施すること。

(3) 体験型の食育推進

給食そのものが食体験の基本である。これに加えて、子どもたちの知識や経験として定着し、食への深い理解につながるよう、農業体験、調理実習などの体験を多く取

り入れ、食育を推進すること。また、現代の子どもたちは、デジタルツールを日常的に使用していることから、食に関する動画や食を学ぶアプリなど、デジタル技術を取り入れた食育に積極的に取り組むこと。

(4) 個別的な相談指導

偏食、肥満、痩身及び食物アレルギーなど、子どもたちが個別に抱える健康課題に対して、個人の身体状態、栄養状態及び食生活等の特性にあった栄養指導及びその管理を、栄養教諭及び学校栄養職員が中心となって、給食を活用しながら取り組んでいくこと。

(5) 教育委員会のサポート及び学校間の協力体制

各学校で使用可能な食育教材やツールの作成並びに食育実施に向けた研修の開催など、教育委員会がサポートを行うとともに、学校間で協力し、食育を推進すること。その結果として、食育の実施主体となる栄養教諭及び学校栄養職員並びに、学校教職員の負担軽減を図ること。

4 今後の町田市学校給食問題協議会の協議について

「給食費について」は、2023年2月に「中学校の全員給食実施に伴う各学校の給食運営について」の答申（一次答申）を受けた後、3月及び5月に協議を行いました。6月に、国が「子ども未来戦略方針」において、給食費無償化の検討を開始することから、国の動向を注視しつつ、他市の動向を調査するため、協議を一時中断しておりました。この度、他市の動向調査が終了し、この調査結果等を踏まえ、12月に協議を再開いたします。

【参考】第13期町田市学校給食問題協議会における諮問及び答申

諮問内容	協議時期・回数	答申内容	答申日
中学校の全員給食実施に伴う各学校の給食運営について	2022年9月～ 2023年1月 計3回	<ul style="list-style-type: none"> ・給食日数について ・給食時間について ・食物アレルギーの対応について ・配膳方法について 	2023年 2月10日
給食費について	2023年3月～ 2023年5月 (継続協議中)	-	-
学校給食における食育の推進について	2023年8月～ 2023年10月 計2回	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校9年間における発達段階に応じた食育推進 ・連携による食育推進 ・体験型の食育推進 ・個別的な食育指導 ・教育委員会のサポート及び学校間の協力体制 	2023年 11月21日

学校給食における食育の推進について

－答申（二次答申）－

第13期

町田市学校給食問題協議会

2023年11月21日

町田市教育委員会
教育長 坂本 修一 様

町田市学校給食問題協議会
会長 山田 正子

学校給食における食育の推進について（二次答申）

2022年9月28日付22町教学保第425号で諮問された標題の件について、
別紙のとおり答申する。

目 次

○ 学校給食における食育の推進について	… 1
参考資料	… 3
・資料 1 町田市立学校における現状の食育の取組について	… 5
・資料 2 町田市立学校における現状の食育の取組から見える 問題点と課題	… 7
・資料 3-1 学校給食を活用した食育推進解決の方策	… 9
・資料 3-2 学校給食における食育プログラムイメージ図	… 11
・資料 3-3 課題解決のため開始した食育取組み事例	… 12
・資料 4-1 町田市学校給食食育プログラム体系図	… 14
・資料 4-2 小学校学習指導要領_食育関連内容	… 15
附属資料	… 17
諮問書（写）	… 19
協議会委員名簿	… 21
協議会開催経過	… 22

学校給食における食育の推進について

食は人間が生きていく上で欠かすことのできない大切なものであり、健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないものである。しかし、近年、世帯構造の変化や様々な生活状況により、健全な食生活を実践することが困難な場面が増加している。特に、子どもたちにおいては、食生活の乱れや健康に関して懸念される事項、例えば、朝食の欠食、偏った栄養摂取や不規則な食事、肥満や過度のやせ、アレルギー等の疾患などが見られ、増加しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されている状況である。

成長期にある子どもたちにとって健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものである。食に関する情報が氾濫する現代社会においては、成長期にある子どもたちが生涯にわたって健康やかに生きるための基礎を培う食育を通じて、栄養や食事のとり方について、正しい基礎知識に基づいて自ら判断し、食生活をコントロールしていく食の自己管理能力を身に付ける必要がある。

町田市においては、2025年度に中学校給食センターの整備が完了し、小学校・中学校の9年間の義務教育期間において、統一的な給食提供が実現する。この9年間における給食提供を通じて、これまで実施してきた食育の課題を踏まえ、児童生徒が望ましい食選択及び食行動を実現できる力をより強化できるよう、改めて、小中一貫の食育に取り組む必要がある。

この小中一貫の食育においては、子どもたちが義務教育期間終了の時点で「食を正しく選び取れる力」及び「正しい食行動を実践する力」を身に付けられるよう、より一層の学校給食の充実はもちろんのこと、以下の点に考慮した上で、「生きた教材である学校給食を活用した食育」を実践してもらいたい。

(1) 小中学校9年間における発達段階に応じた食育推進

「食を正しく選び取れる力」及び「正しい食行動を実践する力」として、「食事の重要性の理解」、「心身の健康に向けた管理能力」、「食品を選択する能力」、「生産者等への感謝の心」、「食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力」及び「地域の産物、食文化などへの理解」を獲得・蓄積していく必要がある。これらの能力等を獲得するために、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通じて、全小中学校で、子どもの発達段階に応じた食育を推進すること。

この食育推進に当たっては、その体系や実施手順等を定めた「食育プログラム」を策定し、計画的かつ継続的に取り組むこと。また、この「食育プログラム」の策定に当たっては、すでに策定されている「小中一貫町田っ子カリキュラム健康教育」との整合を図るとともに、栄養教諭及び学校栄養職員と学校教職員が協同して取り組む食育を具体的に盛り込むこと。

(2) 連携による食育実施

栄養教諭及び学校栄養職員が、学校における食育のコーディネーターとして主体となり、学校教職員とともに学校全体で組織的に食育を推進すること。また、家庭、給食に関わる事業者及び食育に取り組む企業・大学など、地域の様々な主体が連携した食育を実施すること。

(3) 体験型の食育推進

給食そのものが食体験の基本である。これに加えて、子どもたちの知識や経験として定着し、食への深い理解につながるよう、農業体験、調理実習などの体験を多く取り入れ、食育を推進すること。また、現代の子どもたちは、デジタルツールを日常的に使用していることから、食に関する動画や食を学ぶアプリなど、デジタル技術を取り入れた食育に積極的に取り組むこと。

(4) 個別的な相談指導

偏食、肥満、痩身及び食物アレルギーなど、子どもたちが個別に抱える健康課題に対して、個人の身体状態、栄養状態及び食生活等の特性にあった栄養指導及びその管理を、栄養教諭及び学校栄養職員が中心となって、給食を活用しながら取り組んでいくこと。

(5) 教育委員会によるサポート及び学校間の協力体制

各学校で使用可能な食育教材やツールの作成並びに食育実施に向けた研修の開催など、教育委員会がサポートを行うとともに、学校間で協力し、食育を推進すること。その結果として、食育の実施主体となる栄養教諭及び学校栄養職員並びに、学校教職員の負担軽減を図ること。

參考資料

町田市立学校における現状の食育の取組について

1 計画等に基づいた町田市立学校での食育の取組

- 「第2次町田市食育推進計画（2019～2023）」の学校での取組の方向性と具体的な取組例
 - ・ 職員が協力し食育の指導体制や指導内容の充実を図る
⇒教科と連携した取組、小中一貫町田っ子カリキュラムの作成 など
 - ・ 地域や家庭への食育に関する情報を発信し、地域や家庭における食育推進を支援する
⇒給食だよりやホームページ、プレスリリース等を活用した情報発信、給食試食会、企業と連携した食育の推進 など
 - ・ 健康に配慮したメニューの提供や栄養情報提供等を行い、給食を通じた健康づくりを図る
⇒栄養バランスの取れた給食の提供、歯と口の健康週間など健康と関連させた内容の給食の提供 など
 - ・ 望ましい食習慣の形成や地産地消、食文化の伝承など、給食を活用した食育の充実を図る
⇒給食一口メモを活用した食育、地場農産物を使った給食の提供、伝統的な行事を伴う行事食やその他行事に関する献立の提供、郷土料理、他国の料理の提供、旬の食材を使った給食の提供 など

- 「町田市教育プラン 2019～2023」での取組の方向性と具体的な取組例
 - ・ 小・中学校の教育活動全体を通じて、栄養バランスのよい食事を取り、規則正しく生活することの大切さについて、子どもたちの理解を深めていく
 - ・ 小学校では、体験的な活動を通して、生活習慣の基礎を形成していく
 - ・ 中学校では、それまでに学んだことを活かし、健康を考えて食の選択を行おうとする態度と実践力を育てる
 - ・ 保健所等との連携した取組により、家庭への食育の啓発を行っていく
 - ・ 学校給食を生きた教材として、食への理解を深めていく
⇒小中一貫町田っ子カリキュラムの「健康教育」に位置づけて推進、朝食レシピコンテストの実施

- ・学校給食における食材の地産地消を推進し、生産者との協働による農業体験等の取組を推進する
⇒「まち☆ベジ給食」の実施および「まち☆ベジ給食」を活用した食育の実施

2 栄養士が関わって行っている食育の取組の現状について

- 小学校は、各学校に栄養士が配置されており、自校方式で給食を実施しているため、全校児童に食育の取組がされている。ただし、取組内容は各学校の裁量によって決まる。

＜全校の児童に実施している取組＞

給食だより等による情報発信、栄養バランスの取れた給食の提供、行事食・郷土料理・他国の料理・地場農産物や旬の食材を使った献立の提供

＜各学校の裁量によって実施している取組＞

※数字は（学校全体のうち栄養士が参画した校数（学校全体での取組校数）／全校数）

【特別活動における食育】

- ・学級活動（13(18)校／42 校中）、
- ・給食の時間（11(13)校／42 校中）、

【関連の教科における食育】

- ・生活科（6(10)校／42 校中）、
- ・家庭科（8(13)校／42 校中）、

【総合的な学習の時間】（3(6)校／42 校中）、

【地場農産物を活用した食育】（9(17)校／42 校中）、

地域や家庭・事業者などと連携した食育、ホームページなどデジタルツールを活用した情報発信 など

- 中学校には、栄養士の配置がなく、給食はランチボックスで選択制のため、給食を活用した取組が難しく、栄養士が主体となって行っている中学校での取組は無い。

＜全校の生徒に実施している取組＞

給食だよりを活用した情報発信

＜ランチボックスを選択した生徒への取組＞

栄養バランスの取れた給食の提供、行事食・郷土料理・他国の料理 など

町田市立学校における現状の食育の取組から見える問題点と課題

1 児童生徒の食を取り巻く問題点

食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、児童生徒において、朝食を欠食している割合が向上していることや、野菜摂取量が不足していることなどの問題が生じている。

●朝食摂取状況について

毎日朝食を食べていない児童生徒の割合は、小学生で1.1ポイント、中学生で4.7ポイント高まっている。

【朝食を食べている児童生徒の割合】

年度	小学生	中学生
2017年度	88.1%	84.6%
2022年度	87.0%	79.9%

出典：全国学力・学習状況調査（2022年度）

《朝食を食べない理由》

- ・食欲がわからないから、食べる時間がない

●野菜摂取量について

町田市民の野菜摂取量は、2018年3月時点の調査で1日265gの摂取量で、これは厚生労働省が掲げる1日350gより85g不足している。この調査は成人を対象としていますが、児童生徒の野菜摂取量も少ないということが推測できる。

2 小学校での主な問題点

- 栄養士が主体となって学校給食を活用した食育を実践できる方針や仕組みがない。
- 給食の時間等を活用した指導は概ね全校で実施することができているが、栄養士が授業に参画して食に関する指導を実施している学校は少ない。
- 学校給食を活用した各学校の良い実践事例を共有して取り組める仕組みが十分でない。
- 学校給食と教科と結び付けた取組や家庭・地域・給食に関連する事業者など様々な人と連携した取組が少ない。

3 中学校での主な問題点

- 選択制ランチボックス形式で喫食者が一部の生徒であるため、給食を活用した食育を効果的にできていない。
- 栄養士が学校へ赴いて食育を実施することができていない。

4 全体の課題

- 児童生徒一人一人が食の大切さを認識に、自分自身の健康を考えて食の選択を行おうとする態度と実践力を育てることが必要である。
- 中学校全員給食導入を契機に、小・中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」と連携を図るとともに、小・中学校9年間にわたる学校給食を活用した食育を推進する必要がある。
- 小・中学校で栄養士が主体となって学校給食を活用した食育を共通して行えるような教材等を作成するなどして、計画的・継続的に実践できるような仕組み作りが必要である。
- 児童生徒への魅力的な給食の提供や食に関する学びや体験活動の提供など、民間事業者、教育機関及び地域協力者とのコラボレーションをすることで、専門的な知識や技術などを持ち寄り新たな食育教材の開発が必要である。
- 学校と家庭との連携を密にすることで、学校で学んだことを家庭の食生活でも実践ができるように、家庭における食育の取組を充実させていく必要がある。

学校給食を活用した食育推進解決の方策

1 学校給食を活用した食育推進の基本的な考え方

中学校全員給食導入を契機に、小・中学校9年間にわたる学校給食を活用した食育の推進を図るため、食育に関する方針や仕組みのもと、栄養士が主体となり教職員・家庭・地域・事業者等と連携した食育に取り組めます。

また、小・中学校すべての学校で、共通した食育教材等を活用することで、9年間、計画的・継続的な食育の実践を行います。

2 学校給食を活用した「食育プログラム」の策定

町田市では、子どもたちの感覚・感性に響く学校給食によって、将来にわたり楽しく豊かな食生活に基づいた健やかな暮らしを営むための素地を形成することを目指しています。

食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、子どもたちの食に関する課題（朝食欠食、野菜摂取量の不足など）が多様化しています。その中で、子どもたちが給食をはじめ、食に関わる学びや体験を通じて、食に関する知識を深めながら、自分に適した望ましい食選択、食行動を実践できる力を育むために効果的な食育を推進します。具体的には、小・中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」の「食育」と連携を図りながら、小学1年から中学3年までの9年間にわたる学校給食を活用した「食育プログラム」を策定します。

●食育プログラム策定のイメージ【参考資料3-2 参照】

- ・給食を活用する
- ・繰り返し学ぶことができる
- ・教職員と栄養士が連携して行う
- ・小学1年から中学3年までの9年間を見据えた、計画的・継続的な
- ・どの学校でも実施可能な内容である

プログラム
を策定する

⇒食育プログラムに基づく食育を実践していくことで、中学校卒業時点で、子どもたちが、

「食を正しく選び取れる力を有する子ども」

になることを目指します。

学校給食における食育プログラムイメージ図

給食における食育プログラム

- ・給食を活用した
- ・繰り返し学ぶことができる
- ・教員と栄養士が関わって行う
- ・小学1年から中学3年までの9年間を見据えた、段階的・計画的・継続的な
- ・どの学校でも実施可能な

プログラム

(例) 健康を考えて食の選択が行えるようになるためのプログラム

ステップアップ!

(例) 確かな知識を身に着けるためのプログラム

ステップアップ!

(例) 食に関して繰り返し体験し体得できるようなプログラム

町田市の食育が目指す子どもの姿

食を正しく選び取れる力を有する子ども

小中一貫町田っ子健康教育カリキュラム

給食でできること
(現在の取り組み例)

- ・給食だよりを活用した情報発信
- ・給食一口メモを活用した食育
- ・旬の食材を使った献立の提供
- ・行事に関する食の提供 (いい歯の日の献立提供など)
- ・地産地消、地場農産物の提供
- ・テーマ別献立の実施 (体力アップ応援献立など) など

教科でできること

保健体育：食事の量や質の偏り技術・家庭：食事の役割と中学生の栄養の特徴、中学生に必要な栄養を満たす食事
学級活動：食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 など

社会：農業や水産業における食料生産について (小5)
家庭：栄養を考えた食事 (小5、小6)
総合的な学習の時間：米作り (小5) など

社会：生産や販売の仕事 (小3)
生活：植物を育てたりする活動 (小1、小2)
体育・保健：体の発育・発達 (小4) など

●第3期● 学んだことの実践期
(中学校第2学年～中学校第3学年)

目標
食の大切さを再認識し、自分の食生活を見直し、**健康を考えて食の選択が行える**

ステップアップ!

●第2期● 体験の充実と知識の習得期
(中学校第5学年～中学校第1学年)

目標
それまでに繰り返し実践し体得してきたことに関する理論的な根拠を意図的に付加し、**確かな知識を身につける**

ステップアップ!

●第1期● 基礎となる体験の充実期
(小学校第1学年～小学校第4学年)

目標
体験的な活動を通して、健康的な食生活のあり方・食べ物を栽培する人などへの感謝・地域で取れる農作物を知ること・マナーなどを**繰り返し体験し、体得する**

《課題解決のために開始した食育の取組事例》

【事例1】カゴメ株式会社提供の「ベジチェック®」を活用した食育授業

市はカゴメ株式会社と「ベジチェック®」を活用した食育授業を共同開発し、2022年度は試行的に4校で実施しました。2023年度は、12校で実施を予定しています。

《授業開発の背景》

- ・町田市第2次食育推進計画では野菜摂取量の増加が重点的な視点となっています。そのため、野菜摂取量を増加させる取組が必要であるため。
- ・町田市内で生産される地場野菜「まち☆ベジ」を学校給食でも積極的に活用し、「まち☆ベジ」の良さや地産地消に関する食育を実施することで、児童の野菜に対する興味関心を高め、野菜摂取量の増加につなげるため。

《カゴメ株式会社とのコラボレーションについて》

- ・長年、野菜に関連した食育活動を展開し、そのノウハウを用いて食育授業を実施することができる。
- ・「ベジチェック®」を活用し、児童の野菜摂取量を可視化（数値化）することで、児童に応じた目標設定がしやすくなり、意欲的に取組が進められるようになる。

■授業実践事例（町田市立鶴川第三小学校）

①授業1回目『「まち☆ベジ、もり☆もり！大作戦」を考えよう』

「ベジチェック®」で野菜摂取量を測定後、児童が野菜を食べるメリットや、適切な野菜摂取量及び野菜を食べるための工夫などを学びました。

これからの食生活で頑張ることなど目標を立て、日々の野菜摂取の状況とともに「まち☆ベジ、もり☆もり大作戦！4週間チャレンジシート」に記録するなどして、意欲的に取組みが進められました。

②授業2回目『「まち☆ベジ、もり☆もり！大作戦」を広めよう』

（概ね1ヶ月後）

「ベジチェック®」で野菜摂取量を測定。1ヶ月間児童が食生活で取組んだことを振り返り、野菜摂取の大切さや適切な野菜摂取の方法など自分たち学んだことを、家族や友人、地域の人達へ伝える方法を考えました。

③授業3回目『地域の人達へ野菜摂取の大切さを伝える取組』

◆タブレット端末を駆使した、野菜摂取の大切さを伝えるスライドショーの作成

授業で学んだ野菜のはたらきや野菜摂取の大切さを、一人1台のタブレット端末を活用し、スライドショーにまとめ、音声を録音して5分程度の

動画にしました。作成した動画は、近隣の小学校及び中学校にも配信し、地域の児童生徒にも野菜摂取の大切さを伝えていきました。

◆スーパーマーケットにおけるポスター掲示

児童が授業で学んだことや、グループで内容を考えながら、地域の人達へ野菜摂取の向上につながるようなポスターを制作し、スーパーマーケットに掲示しました。

◆幼稚園・保育園向けにカルタ、紙芝居、人形劇の制作

近隣の幼稚園や保育園の園児に向けて、野菜の名前や栄養などを知ることができるカルタや、野菜のはたらきや大切さについて学べる紙芝居、折り紙で作成した野菜の人形劇を制作しました。

【事例2】地場農産物の学校給食への活用、子どもたちへの食育推進に向けたJA 町田市との連携した取組

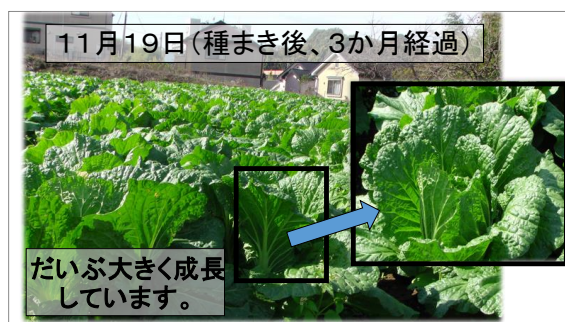
地場農産物の学校給食への活用を通じて、新鮮な地場農産物を子どもたちが味わい、農産物の生産過程をより身近に感じながら食に関して学ぶことで、子どもたちの豊かな心・健康な体・生きる力を育てていくことを目的に、町田市農業協同組合と「町田市の学校給食における地場農産物の活用に関する協定」を2022年12月に締結をしました。

■地場農産物の加工品開発・生産及び学校給食への提供について

地場農産物が加工品になるまでの過程を教育委員会で作成し、各小学校に資料提供をいたしました。活用例：給食時間に紹介、給食だよりに掲載など

【町田産白菜キムチができるまで】

- ・白菜の成長過程⇒生産者の紹介⇒キムチの製造過程⇒給食出来上がり



町田市学校給食食育プログラム体系図（現時点でのイメージ図）

※町田市学校給食食育プログラムとは、小中学校9年間における発達段階に応じた食育推進に当たっての体系や実施手順等を定めたもの

目指す子どもの姿 「食を正しく選び取れる力」及び「正しい食行動を実践する力」を有する児童・生徒

食育プログラムで重視するポイント

- になりたい自分に必要な栄養素、健康づくりに適した栄養素を知る
- 学校給食の提供を通じて、日本の豊かな食文化や地域の良さを知る
- 農産物の生産者や給食食材の供給事業者等との交流を通して、生産の工夫などを知る
- 農産物の栽培・収穫・調理等、実体験を通じて知識の定着を図る



※小中一貫町田っ子カリキュラム 健康教育 から抜粋

■小学校学習指導要領(平成29年3月告示) 食育関連内容										
★健康 ●食の循環や環境 ◆食文化										
教科・領域										
学年	社会	理科	生活	家庭	体育・保健	特別の教科 道徳	外国語活動・外国語	総合的な学習の時間	特別活動	給食指導
小1			●学校生活を支えている人々							★早寝早起き朝ごはん ★なんでも食べよう
小2			●植物を育てたりする活動 ◆身近な自然を観察したり、季節の行事にかかわったりするなどの活動						★基本的な生活習慣	★野菜を知ろう ◆給食の約束、マナー 食事の準備や後片付け
小3	●生産や販売の仕事	●身の回りの生物			★健康な生活 ★体の発育・発達	★●◆感謝 ●生命の尊さ ●勤労、公共の精神			★心身の健康 ★◆食育の観点を踏まえた学校給食健康によい食事のとり方と望ましい食習慣の形成	★早寝早起き朝ごはん ★何でも食べよう ★よくかんで食べよう
小4	★●健康や生活環境を支える事業	★暖かい季節、寒い季節によって違う動物・植物				◆伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度 ◆国際理解、国際親善		★●◆伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題 例 (3年) 味噌作り、豆腐作り、大豆栽培 (4年) 味噌作り、大豆栽培 (5年) 米作り、なわい (6年) 茶道体験、はしの話、行事と食事、食生活と健康のかかわり	★●◆委員会活動 クラブ活動 学校行事 異年齢集団による交流	◆食事の準備や後片付け
小5	●農業や水産業における食料生産について	★動物の発生や成長の様子 ●植物の成長		★食事の役割 ★栄養を考えた食事 ・五大栄養素の働き ・献立作成			◆日本や外国の生活や習慣・行事などの違い			
小6	◆外国と日本の文化や習慣の違い	★人の体のつくりと働き		●物の選び方・買い方 ●環境に配慮した食生活 ◆日本の伝統的な食事 ・ごはんとみそ汁	★病気の予防					★早寝早起き朝ごはん ★栄養のバランスを考えて食べる ◆食事のマナー

■中学校学習指導要領(平成29年3月告示) 食育関連内容

★健康 ●食の循環や環境 ◆食文化

		教科・領域					
学年	社会	理科	保健体育	技術・家庭	特別の教科 道徳	総合的な学習の時間	特別活動
中	<p>【地理的分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世界の地域構成の特色 ●日本の資源・エネルギー利用の現状 ●自然環境を中核とした考察 ●産業を中核とした考察 <p>【歴史的分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆日本列島における農耕の広まりと生活の変化 ◆明治維新と近代国家の形成 <p>【公民的分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題解決 	<p>【第2分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★植物の体の共通点と相違点 ★植物の体のつくりと働き ●生命の連続性 ●自然界のつり合い ●自然環境の調査と環境保全 ●地域の自然災害 	<ul style="list-style-type: none"> ★健康の保持増進 ★生活習慣病 ●食事の量や質の偏り 	<ul style="list-style-type: none"> ★食事の役割と中学生の栄養の特徴 ★中学生に必要な栄養を満たす食事 ◆日常食の調理と食文化 ★衣食住の生活についての課題と実践 ★金銭の管理と購入 ●消費者の権利と責任 ★●消費生活・環境についての課題と実践 	<ul style="list-style-type: none"> ★●◆思いやり、感謝 ★●◆家族愛、家庭生活の充実 ★●自主、自立、自由と責任 ★●節度、節制 ●◆礼儀 ●生命の尊さ ●勤労 ◆郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度 ◆我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度 ◆国際理解、国際貢献 	<p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> ★毎日の健康な生活とストレスのある社会 ★生命現象の神秘や不思議さと、その素晴らしさ ●地域の自然環境とそこに起きている環境問題 ●自分たちの消費生活と資源やエネルギーの問題 ●◆食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者 ◆地域に暮らす外国人とその人たちが大切にしている文化や価値観 ◆地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々 	<p>【学級活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 ★◆食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 <p>【生徒会活動】</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ★●◆身近な課題等の解決を図る活動 ★◆健康・安全や学校給食に関する委員会 ●環境の保全や美化のための活動 <p>【学校行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★心身の発達や健康の保持増進 体力の向上(健康安全・体育的行事) ◆自然や文化などに親しむ(旅行・集団宿泊的行事)

附属資料

22町教学保第425号
2022年9月28日

写

町田市学校給食問題協議会
会長 山田 正子 様

町田市教育委員会
教育長 坂本 修一

学校給食に関する諮問

このことについて、町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例第2条に基づき諮問いたします。

記

1 諮問事項

- (1) 中学校の全員給食実施に伴う各学校の給食運営について
- (2) 給食費について
- (3) 学校給食における食育の推進について

2 諮問理由

- (1) 中学校の全員給食実施に伴う各学校の給食運営について

現在、町田市の小中一貫校を除く19校の中学校では、「選択制・ランチボックス形式」により給食を提供していますが、2025年度までに「全員給食・給食センター方式」による全員給食の導入を予定しています。この全員給食の実施にあたって、安全・安心でおいしい給食を継続的に提供することはもちろん、生徒が給食に関心を持ち、愉しみながら喫食できる環境を醸成できるよう、中学校における適正な給食日数及び給食時間、食物アレルギーの対応方法及び給食の配膳方法等について、諮問いたします。

- (2) 給食費について

現在、小学校給食・中学校給食を問わず、物価高騰を背景に食材価格が上昇しているとともに、原油価格高騰を背景に光熱水費が上昇し、学校給食の提供に要する経費が上昇しています。加えて、中学校給食が「全員給食・給食センター方式」に切り替わることで、給食献立の内容や給食提供の方法等が大きく変わります。このような状況の中で、中学校給食及び小学校給食において、今後も子どもたちの感覚・感性に響き、魅力的で充実した給食を継続的に提供できるよう、適正な学校給食費について、諮問いたします。

(3) 学校給食における食育の推進について

町田市では、子どもたちの感覚・感性に響く学校給食によって、将来にわたり、楽しく豊かな食生活に基づいた健やかな暮らしを営むための素地を形成することを目指しています。これを実現するため、子どもたちの望ましい食選択、食行動を実践できる力をより強化できるよう、新たに中学校全員給食の導入を契機として、小学校・中学校9年間の学校給食を通じて一貫して取り組んでいくことができる食育の推進方法について、諮問いたします。

第13期町田市学校給食問題協議会委員名簿

2023年5月29日変更

選出区分	氏名	所属(役職名等)	任期等
学識経験者	やまだ まさこ 山田 正子	東京家政学院大学 (教授 食物学科)	2022年9月28日～ 2024年9月27日
保健医療関係者	のむら やよい 野村 弥生	町田第二小学校 (養護教諭)	2022年9月28日～ 2024年9月27日
消費者団体の 代表	かねだ かずこ 金田 和子	町田市消費生活センター 運営協議会(副会長)	2022年9月28日～ 2024年9月27日
父母代表	きむら のぶえ 木村 暢恵 (新規選任)	町田市立町田第二小学校 PTA代表	2023年5月29日～ 2024年9月27日
父母代表	ふくずみ のぞみ 福住 希美 (新規選任)	町田市立町田第四小学校 PTA代表	2023年5月29日～ 2024年9月27日
父母代表	すずき さくらこ 鈴木 桜子	町田市立中学校 PTA連合会(理事)	2022年9月28日～ 2024年9月27日
父母代表	ほりきり ゆき 堀切 由貴	町田市立中学校 PTA連合会(理事)	2022年9月28日～ 2024年9月27日
学校長	かいばら としあき 貝原 俊明 (新規選任)	南第四小学校(校長)	2023年5月29日～ 2024年9月27日
学校長	やなぎだ たくし 柳田 拓史	つくし野中学校(校長)	2022年9月28日～ 2024年9月27日
教職員	おおかわ としあき 大川 敏明 (新規選任)	つくし野小学校(副校長)	2023年5月29日～ 2024年9月27日
教職員	ふじた ゆういち 藤田 裕一	南成瀬中学校(副校長)	2022年9月28日～ 2024年9月27日
栄養士・ 調理員	いしぐろ さちこ 石黒 佐智子	南大谷小学校(栄養士)	2022年9月28日～ 2024年9月27日
栄養士・ 調理員	しんどう はるか 進藤 悠	鶴川第三小学校 (栄養教諭)	2022年9月28日～ 2024年9月27日

協議会開催経過

2022年

9月28日

第1回協議会

「中学校の全員給食実施に伴う各学校の給食運営について」、「給食費について」、「学校給食における食育の推進について」の3点について、諮問を受けた。

「中学校の全員給食実施に伴う各学校の給食運営」について、協議を行った。

11月30日

第2回協議会

「中学校の全員給食実施に伴う各学校の給食運営」について、協議を行うとともに、一次答申案について検討した。

2023年

1月27日

第3回協議会

一次答申案について検討し、一次答申書の確認を行った。

3月28日

第4回協議会

「給食費」について、協議を行った。

5月29日

第5回協議会

「給食費」について、協議を行った。

8月8日

第6回協議会

「給食費」について、国が「給食費の無償化に関する検討を開始する」旨の発表を行ったことから、その動向及び他自治体の動向を調査するため、協議を先送りすることとした。

「学校給食における食育の推進」について、協議を行った。

10月25日

第7回協議会

「学校給食における食育の推進」について、協議を行うとともに二次答申案について検討し、二次答申書の確認を行った。